

外来受診される患者様へ

## 生活習慣病管理料Ⅱへの移行のお知らせ

当院では、2024年度診療報酬改定に伴い、患者様の同意の上で個々に応じたより専門的・総合的な治療管理を行うため、「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料Ⅱ」へ移行いたします。詳細は下記のとおりです。ご理解の程、宜しくお願いします。

### ①生活習慣病管理料Ⅱの対象となる患者様

高血圧症・糖尿病・脂質異常症いずれかが主病の方

### ②療養計画書について

患者様個々に応じた療養計画書を交付します。  
交付の際、患者様に署名（サイン）をいただきます。

### ③移行時期

2024年6月1日（土）から

赤心クリニック 所長